

徳島県監査委員公表第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、徳島県知事から財政的援助団体等監査結果報告に対して講じた措置についての通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和6年5月31日

徳島県監査委員
鹿大福眞古
山西山貝野
公康正浩
弘生啓司

監査結果の公表年月日	令和6年2月9日														
監査の結果	講じた措置														
＜地方独立行政法人徳島県鳴門病院＞ 医業未収金（診療報酬等個人負担分）について、新たな滞納未収金の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。 医業未収金（診療報酬等個人負担分）の状況 <table><tr><td>令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額</td><td>13,994,310円</td></tr><tr><td>令和3年度決算額に係る令和4年5月末残額</td><td>10,733,210円</td></tr><tr><td>増減額</td><td>3,261,100円</td></tr></table>	令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額	13,994,310円	令和3年度決算額に係る令和4年5月末残額	10,733,210円	増減額	3,261,100円	未収金の回収については、「徳島県鳴門病院未収金管理事務取扱要領」に基づき、督促状により支払督促を行うとともに、必要に応じて電話、口頭又は適宜の文書をもって行っている。また、高額療養費や公費申請などについては、未収金対策部門のみならず医療社会福祉課職員との連携の下、各種社会保障制度を紹介することにより、未収金発生の防止に努めている。 さらに、督促を行ったにも関わらず、支払う意思のない悪質な滞納者に対しては、令和5年9月から法律事務所と未収金回収業務委託契約を締結し、未収金回収の新たな取組とした。 これらの取組の結果、医業未収金（診療報酬等個人負担分）の令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額13,994,310円が令和6年3月31日現在5,993,025円となり、8,001,285円減少した。 今後も、医師、看護師、事務職員が連携し、新たな未収金の発生抑制に努める。 医業未収金（診療報酬等個人負担分）の状況 <table><tr><td>令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額</td><td>13,994,310円</td></tr><tr><td>収入済額</td><td>8,001,285円</td></tr><tr><td>不納欠損額</td><td>0円</td></tr><tr><td>令和6年3月31日現在の収入未済額</td><td>5,993,025円</td></tr></table>	令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額	13,994,310円	収入済額	8,001,285円	不納欠損額	0円	令和6年3月31日現在の収入未済額	5,993,025円
令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額	13,994,310円														
令和3年度決算額に係る令和4年5月末残額	10,733,210円														
増減額	3,261,100円														
令和4年度決算額に係る令和5年5月末残額	13,994,310円														
収入済額	8,001,285円														
不納欠損額	0円														
令和6年3月31日現在の収入未済額	5,993,025円														
＜公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センター＞															

公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センター処務規程により、専決することができるとされている事務局長が不在の間、理事長決裁としなければならないにもかかわらず、適切に処理がなされていないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センターの事務局長は、徳島県森林組合連合会（以下「県森連」という。）の専務理事が兼務している。

専務理事の長期不在に当たっては、県森連では常務理事が専務理事の業務を代行する理事会決定がなされたが、別団体である当センターについては、事務局長が不在の場合は理事長の決裁を得るべきところ、事務局長の職務についても当該常務理事が代行できるとの誤った認識に基づき業務を行ったものである。

原因は当センター規程類に対する理解が不十分であったことにあるため、全職員が当センターの処務規程及び定款等諸規程の規定内容について改めて確認を行った。また、今後、同様の事態が起こった場合には、規程類に沿って適正に事務処理を遂行する。